

## 北海学園大学オープンアクセスポリシー

### (趣旨)

1 北海学園大学（以下「本学」という。）は、本学における研究活動の成果を広く学内外に公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、地域と国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスポリシーを以下のように定める。

### (研究成果の公開)

2 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌に掲載された、本学に所属する研究者の研究成果（以下「研究成果」という。）を、北海学園学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）、またはその他当該研究者が選択する方法によって、可能な限り広く無償で公開する。

### (適用の例外)

3 著作権その他の理由でリポジトリによる研究成果の公開が適切ではないと研究者または本学が判断したときは、当該研究成果を公開しない。

### (研究成果の著作権)

4 研究成果の著作権は本学には移転しない。

### (適用の不遡及)

5 本ポリシー施行前に公開された研究成果には、本ポリシーは適用されない。

### (研究成果の提供とリポジトリへの登録)

6 研究者は、リポジトリへの登録により研究成果を公開する場合、リポジトリ登録が許諾される適切な版を可能な限り速やかに本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等に関する事項は、北海学園大学機関リポジトリ管理運用規程に基づき取り扱う。

### (その他)

7 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議のうえ定める。

### 附 則

本ポリシーは令和7年11月5日から施行する。